

令和5(2023)年12月 記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市





住民税非課税世帯へ臨時特別給付金を支給します



補正額 **2億5,382万8千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰によって家計へ影響が大きい低所得者世帯への支援のために、

住民税非課税世帯 1世帯あたり7万円を臨時的に給付します。

【給付金の概要】

給付額	1世帯当たり7万円
支給対象者	令和5年度分の住民税非課税で令和5(2023)年12月1日にみよし市に世帯全員の住民票がある世帯（想定世帯数3,500世帯）

〈参考〉

国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5(2023)年11月2日に閣議決定

おでかけタクシー 実証実験を実施します

担当課 都市計画課



→ 交通事業者と連携した外出促進策を検討

一般タクシーを活用して定額運賃で目的地まで移動（市内に限る）

- ・ **タクシーを活用した移動サービスの有効性、既存交通機関への影響を検証**

実験期間	12月1日～令和6（2024）年2月29日 平日10：00～17：00
利用運賃	300円 （現金のみ）
対象	市内在住の ①65歳以上の高齢者 ②障がい者 ③要介護認定者・要支援認定者 ④妊産婦（妊娠中または出産後1年以内の人）

病院やスーパー、
金融機関など



MIYOSHI CITY
みよし市



仕事納め式・仕事始め式の見直し



担当課 人事課

- ・「休み方改革」の一環として、職員の連続休暇取得を促す
12月29日～1月3日の従来の休日に加えて、その前後の12月28日と翌年1月4、5日の3日間に休みを取得することを奨励



休みを促す方策として

12月28日の仕事納め式
1月4日の仕事始め式



とりやめ

※2022年仕事納め式は取りやめ、
2023年仕事始め式は、部長級職員のみ出席



MIYOSHI CITY
みよし市



令和5(2023)年12月 記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市

